利益の処分に関する書類

（平成27年８月10日）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		3,655,190
当期総利益	3,655,190	
Ⅱ　利益処分額		3,655,190
積立金	3,655,190	

１．重要な会計方針

⑴　運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは主たる業務である研究業務の性質上、予定された成果の達成度を定量的・客観的に把握することが困難であること及び業務実施の進捗度は、コストの発生と必ずしも比例的ではないこと、また、業務の実施と運営費交付金財源の執行状況は、期間の経過に必ずしも対応していないことから、業務達成基準及び期間進行基準を採用することが困難であるためです。

⑵　減価償却の会計処理方法

①　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物　　２～50年

機械及び装置　２～17年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

②　無形固定資産

法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）を耐用年数とした定額法を採用しております。

⑶　賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、賞与引当金の当期増加額を計上しております。

⑷　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

⑸　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

①　国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用

国有財産貸付料の算定方法や近隣の賃貸料を参考に計算しております。

②　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用

10年利付国債の平成27年３月末利回りを参考に0.395％で計算しております。

⑹　リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑺　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

２．注記事項

（貸借対照表関係）

⑴　当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額は61,425,242円であります。

⑵　運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の当期末見積額は724,751,243円であります。

（損益計算書関係）

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、61,558円であり、当該影響額を除いた当期総利益は3,593,632円であります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定　　551,752,279円

（固定資産の減損関係）

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

資　産　名	用　　途	種　類	場　所	取得年月日（注１）	帳簿価額	備考
電話加入権	一般管理用他	無形固定資産	つくば市他	平成13年４月１日	464,000円	（注２）

（注１）独立行政法人設立時に国より承継しております。

（注２）帳簿価額は、平成26年度期首における差引後の帳簿価額であります。

⑵　減損の認識に至った経緯

電話加入権の市場価格が著しく下落しており、今後も回復の見込みがないことから減損を認識するに至っております。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

資　産　名	種　類	減　損　額	備　考
電話加入権	一般管理用他	290,000円	(注)

(注)　当該資産においては、損益計算書に計上しておりません。

⑷　減損を認識した固定資産の回収可能サービス価額及び減損額

資　産　名	帳簿価額	回収可能サービス価額	減　損　額	備　考
電話加入権	464,000円	174,000円	290,000円	(注)

(注)　上記資産の回収可能サービス価額（使用価値相当額）の算定方法については、国税庁公表資料に基づく茨城県における電話加入権の評価額を用いており、１回線当たり1,500円に保有回線数を乗じた額174,000円としております。